

**「令和7年度 教職員を目指す高校生を増やすためのPRツール作成等業務委託」  
提案競技募集要項**

**1 件名**

令和7年度教職員を目指す高校生を増やすためのPRツール作成等業務委託

**2 作成趣旨**

福岡市において、教員の大量退職や児童生徒数の増加等に伴い、正規教員及び臨時教職員（講師等）の確保が喫緊の課題となっている。そこで、これから職業を選択する県内の高校1年生（約43,000人）に対して、教員として働く魅力について広く効果的に伝えるためのPRツールを作成する。

**3 業務委託内容**

教職員を目指す高校生を増やすためのPRツール作成等業務委託仕様書（別紙1）を参照

**4 提案項目**

- (1) パンフレット及びパンフレットを封入するクリアファイル、ポスターの原案（1案に限る）。  
※基本コンセプトを踏まえて作成してください。
- (2) (1)の原案にかかる、コンセプト等の説明資料（書式自由）及びスケジュール
- (3) 制作経費の内訳が確認できる見積書

**5 履行期間**

契約締結の日から令和7年12月15日（月）まで

**6 総事業費**

3,608千円（消費税及び地方消費税を含む上限額）

※ 提案価格が総事業費の上限金額を超える場合は失格となります。

**7 契約締結までのスケジュール（予定）**

項目	日程
募集開始	令和7年 9月12日（金）
質問書締切	令和7年 9月19日（金）17時まで
質問の回答	令和7年 9月25日（木）17時まで
参加申込締切	令和7年 9月29日（月）17時まで
<b>提案書提出締切</b>	<b>令和7年10月14日（火）17時まで</b>
<b>提案内容の説明及び質疑</b>	<b>令和7年10月17日（金）予定</b>
<b>最優秀提案者の決定</b>	<b>同上</b>
選考結果通知	令和7年10月21日（火）予定
契約締結	令和7年10月24日（金）予定

## 8 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年9月19日（金）17時までに「提案競技質問書」（様式3）に記載の上、Eメールで送付し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、令和7年9月25日（木）17時までに福岡市ホームページに掲載します。

## 9 参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記のとおり申込みを行ってください。

### (1) 参加資格

- ① 「令和5・6・7年 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「広告宣伝」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの提案募集の公示の日又は提案競技参加申請期限日が含まれていること。
- ② この提案競技の公示日現在、福岡市内に本店又は支店・営業所等を有すること。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- ④ この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- ⑤ この提案競技募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技募集の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- ⑥ 市町村税を滞納していない者であること。
- ⑦ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ⑧ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

### (2) 提出期限

令和7年9月29日（月）17時までに郵送（必着）又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

### (3) 提出書類

- ① 提案競技参加申請書（様式1）
- ② 会社概要（事業概要が分かるパンフレットでも可）

### (4) 参加辞退

参加申込後、参加を辞退する場合は、令和7年10月14日（火）17時までに「提案競技参加辞退届」（様式2）を郵送（必着）または持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

## 11 提案書等

### (1) 提出期限

令和7年10月14日(火)17時までに郵送(必着)又は持参してください。

### (2) 提出書類

- ① 提案書(書式自由)
- ② 見積書(市所定の様式)

※経費の内訳が確認できる書類を併せてご提出ください。

- ③ 同種または類似業務の実績表

※該当がある場合のみ提出してください。

### (3) 提出部数

各8部

※1部のみ事業者名を記入。残りの7部は事業者名が分からないようにし、事前にお知らせする提案者番号(A社、B社など)を記載してください。

### (4) 提案書等の取扱い

- ① 1事業者1提案とします。
- ② 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。
- ③ 提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなします。
- ④ 提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- ⑤ 提出書類は返却しません。提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- ⑥ 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合に複製することがあります。
- ⑦ 選考された提案は、福岡市との協議により内容の変更を求めることがあります。
- ⑧ 本事業で利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、提案者において処理することを条件に提案してください。

## 12 選考

### (1) 提案内容の説明及び質疑

事業提案書等について、市が設置する選考委員会からの質疑に答えていただく形式で実施します。本提案競技に参加する事業者は必ず参加してください。出席されない場合は失格となります。

#### ① 日時

令和7年10月17日(金)を予定

※詳細な時間は対象事業者に連絡いたします。

#### ② 場所

教育委員会会議室(市役所本庁舎11階)

#### ③ 質疑時間

1事業者につき15分程度

### (2) 評価方法

「提案評価項目表」(資料1)の評価項目により、市が設置する選考委員会で提案の内容を審査し、最も優秀な案を選考します。なお、契約に向けた協議が不調に終わった場合を想定して次点者を選定することとし、得点が2番目に高い者を次点者とします。

### (3) 結果通知

選考結果については、令和7年10月21日（火）（予定）に全ての提案者に通知するとともに、最優秀提案者については、福岡市ホームページで公表する予定です。

### 13 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、参加資格を満たしていない場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、または、事業推進に必要な手続きを行わない場合は失格とします。

### 14 契約

契約相手方候補と福岡市との間で協議を行い、仕様の詳細を確定し、委託業務の契約を締結します。なお、契約に至らない場合は次点の事業者と協議を行います。

### 15 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は提案者の負担とします。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (3) 市から提供したデータを他の目的のために使用することは禁止します。
- (4) 事業提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って履行できる内容とします。
- (5) 本委託業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託することは禁止します。

### 16 問い合わせ先・提出先

福岡市教育委員会職員部教職員第1課 担当：鴻江、坂野  
〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所 11階  
電話番号：092-711-4612  
Eメールアドレス：kyoshokuin1.BES@city.fukuoka.lg.jp